

岩手県告示第 487 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 49 条の規定により、医療扶助のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成 20 年 6 月 27 日

岩手県知事 達 増 拓 也

医療機関の名称	所在地	指定年月日
あすなろ薬局	宮古市保久田 3 番 9 号	平成 20 年 6 月 6 日
奥脳神経外科クリニック	宮古市保久田 3 番 10 号	平成 20 年 6 月 10 日